

- 9月定例府議会が9月17日に開会しました。9月20日に前窪義由紀議員、成宮真理子議員がおこなった代表質問と答弁の概要、他会派議員の代表質問項目をご紹介します。

成宮真理子 代表質問	1
前窪義由紀 代表質問	9
Xバンドレーダーの配備について	
自民党議員の質問と知事答弁	16

**9月定例会 代表質問**

**成宮まり子（日本共産党・京都市西京区）**

**2013年9月17日**

【成宮】日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表して、知事並びに関係理事者に質問いたします。

最初に、台風18号の被害に遭われたみなさんに心からお見舞い申し上げます。また、災害復旧のため日夜奮闘されている府職員をはじめ、住民、ボランティアなどのみなさんに敬意を表するものです。

日本共産党は、国会と市町村の議員団とともに、災害対策本部を設置し、ただちに現地調査に入り、現場でつかんだ実態と要望をふまえて、知事に対して17日に「被災者支援と復旧についての緊急申入れ（第一次）」を行ないました。また、国会議員団は安倍首相に緊急に申入れを行いました。その中でとりわけ、激甚災害の指定を急ぐことや、災害救助法の対象拡大、被災者生活再建支援法の迅速な適用と被害実態に即した支援金引き上げなどを求めているところです。京都府におかれても、すべての被災者の支援と復旧、生活や生業の再建のために全力をあげていただきますよう要望するとともに、私どもも奮闘する決意です。

それでは、質問に入ります。

**住民無視、府民おきざり**

**京丹後市への米軍専用レーダー基地設置 「受け入れ」表明を撤回せよ**

【成宮】まず、米軍専用レーダー基地設置、オスプレイの訓練拡大など、在日米軍基地の拡大・強化についてです。知事は昨日、京丹後市への米軍レーダー配備について「国に協力していきたい」と表明されました。私はまず、知事の受け入れ表明に断固抗議し、その撤回を強く求めるものです。

日米首脳会談で府民の「頭越し」に計画が発表されてから半年、「防衛省の説明を聞けば聞くほど、米軍基地の危険性がわかった」「とても納得などできない」というのが京丹後市民の声です。知事と防衛大臣の会談の翌日、京丹後市役所前には200人が集まり、「子や孫に残す美しいふるさとに米軍基地はいらない」「丹後の海に戦争準備は似合わない」とお母さんやIターンの若者が訴えられました。本議会開会日にも昨日も、京都府庁前には「知事は府民の声を聞け」との唱和が響き渡り、府民から寄せられた反対署名は3万筆を超えています。

知事は、この府民の声をどのように受けとめるのですか。「地元の意向を尊重する」としてこられました。最終判断にあたり「一番影響を受ける」とされた丹後地域のみなさんの声を聞いたのですか。また、「地元」と言うなら、府民全体が地元ですが、説明会さえ一度も開催されていません。これでなぜ「地元の合意が得られた」などと言えるのですか。

知事はまた、「安心安全について国が責任をもって対応する、と回答いただいた」とされましたが、

これは防衛省の回答を鵜呑みにしてそのまま繰り返しているだけであり、沖縄を見れば、政府の口約束など全く守られないことは明らかではありませんか。8月の米軍ヘリ墜落事故でも日本の警察や消防はシャットアウト、普天間のオスプレイも「人口密集地は飛ばない」などの協定は全く無視、米兵犯罪・事故では多くの被害者が「泣き寝入り」。

こんなことを許している政府の回答と、さらに当事者である米軍は全く答えていない、これでどうして「責任ある対応が確認できた」と言えるのか、具体的にお答え下さい。

## 京丹後市への米軍基地新設、オスプレイの訓練拡散は許されない

【成宮】さらに防衛省は、米軍輸送機オスプレイが、10月の滋賀県饗庭野での日米軍事演習、高知県での防災訓練に参加するとしています。饗庭野での訓練は日本初の「戦時」を想定した訓練であり、訓練中は、拠点が沖縄県普天間基地から山口県岩国基地へと移され、京都府と近畿・西日本の全域で住民の頭の上を飛行する可能性があり、墜落の危険と騒音に、不安の声が上がっています。

ところが、関西広域連合は、7月25日に「沖縄の負担軽減策を早急に示せ」と、さらに8月29日に、オスプレイの訓練場所の選定について「日米地位協定に規定されている演習場に限定せず、その他の演習場や空港なども検討すること」との要請を政府に出しています。

オスプレイの訓練を全国へ拡散せよという、とんでもない話であり、多くの自治体と住民にとって「頭越し」であり、とても認めるわけにはいかないものです。知事も、この要請と同じ考えなのですか、お聞かせ下さい。

政府、小野寺防衛大臣も、これは沖縄の「負担軽減」のためだとしていますが、まさに沖縄の痛みを理解しないものです。沖縄県議会議長が「辺野古の埋め立て申請を、県知事に承認してもらいたいという政府の腹が見える。だがもともと滋賀や高知での訓練内容は沖縄では行われておらず、日本全体で訓練を強化しているだけ。これで喜ぶほど沖縄県民はバカではない」と言っておられるとおり、オスプレイ配備や新基地を押しつけながら「負担軽減」など、全くのごまかしです。

結局、京丹後市への米軍基地新設とともに、オスプレイの滋賀や高知での訓練は、在日米軍の基地と訓練の拡大・強化であり、安倍政権が狙う集団的自衛権行使と一体に「アメリカとともに戦争する国づくり」をめざすという、憲法9条のもと許されないものです。沖縄県民・国民にいつその基地負担を押し付け、固定化するものです。知事は、これが「沖縄の負担軽減」になると考えておられるのですか、お答えください。

【知事】米軍レーダー基地問題について、地元住民の声、これは民主主義の世の中でありますからいろんな声があると思います。防衛問題ひとつをとりましても米軍との関係についても、これは確かにいろんな形の意見があると思います。つまり、米軍との同盟はおかしいとか、逆に米軍と同盟をしてそれによって守るべきだとか、いやいや独自の戦力をもってやるべきだとか、いろんな意見があるわけです。そうした意見の時に、どういった意見を一番集約して代表的な意見とするかということが一番問われているんじゃないかと思っております。これは、地元住民の声というのは、やはり住民から選ばれた市長さんや市議会、この声というのがやっぱり代表制民主主義のもとでは、地元を代表する、そういうこととして受け止めるのが我々の仕組みではないかと思っております。そうした中で、市長さんや市議会の意見というものを私は検討して地元の声として判断したところであります。

また、「確認・要請事項」については、これはまさに防衛外交の問題というのを国が責任を持つものでありまして、国が責任を持たなければ、もはや、それはもう国ではなくなってしまうので、そうした観点から防衛省のやり取りを文書としていただいております。そして防衛に係る国の責任者たる防衛大臣に直接問いただして確認をしたところであります。

次に、関西広域連合による要請についてですが、これは沖縄県の基地負担の軽減を全国的な課題として進

めるべきということ、そして日米共同実動訓練の場所の選定にあたっては地元への丁寧な事前説明が必要であるという2つのことを申し入れたわけであります。この点から報道が先行した今回の事例には、私も防衛大臣に先日お会いしたときに苦言を呈したところであります。

なお、沖縄の負担軽減の件について、防衛大臣は記者会見によりまして今回の本土での訓練に関しては沖縄の負担軽減につながる一步と思っているという見解を表明されているところでありますけれども、私ども関西広域連合は、関西広域連合をはじめ地元に対してしっかりと説明ができていないということで、しっかりと説明をするよう今要請をしているところです。

**【成宮再質問】**米軍レーダーについて、知事はこれまでから「地元の意見を尊重する」と繰り返してこられました。ところが、結局今のご説明では地元というのは市長等の声を聞いただけ、このことが明らかになりました。宇川のそして住民のみなさんの広がる反対の声、これには耳を傾けない、しかもその声が日に日に高まっていることには耳を傾けない。そういう姿が明らかだと思います。同時に、防衛大臣に問うたと、その結果明確な回答を得たとおっしゃいましたけれども、結局、この口約束が府民や住民には何の保証にもなっていないし地元の合意も得られていないということは明らかではありませんか。

日米地位協定に基づく米軍専用の基地を新しくつくる、これはレーダーだけでなく、今後は、オスプレイや米軍がわがもの顔でどんどん入ってくるようになることは容易に想像されます。そして、いったん米軍基地を受け入れれば拡張・強化が続いていく。住民は末代まで危険にさらされ苦しめられるというのが、実際に今、沖縄や全国の基地の街で起こっていることではありませんか。知事、京都府民をこういうことに巻き込むことに「国に協力する」、これでいいのかどうか。再度、お答え下さい。

**【知事】**大変想像たくましくされているわけでありますけれども、まさに米軍レーダー基地の設置ひとつにとりましても、我々は半年以上、地元としっかりと意見を交換を行い、さらに現地を視察し国と激しいやりとりをしながら今に至っているわけでありまして、私どもとしましては、しっかりと形ですべてこれからは監視体制をつくり、京都の住民のみなさまの安心・安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

**【成宮指摘・要望】**知事の答弁を聞いていますと、「想像たくましく」などとおっしゃいましたけれども、それこそ、京都に、近畿に初めて日米地位協定に基づく米軍基地を新設する、そういう判断が迫られている時に「協力をするという」判断を下した。そのことの重大性を本当に認識しているのかと言わなければなりません。そして今、知事は政府が責任を持つと言いましたけれども、その政府というのは今、在日米軍の強化、集団的自衛権行使という「戦争準備」の道を暴走する安倍政権です。

一方で、今、アジアでも世界でも「紛争を戦争にはいけない」と、外交努力こそ国民を守る本当の平和の力だ。これこそ国防だという流れが力づくよく広がっているのではないのでしょうか。日本は、憲法9条をいかした平和外交でこそ、核やミサイル競争という悪循環を断ちきる。そういう道が開かれると考えるものです。

「京都・丹後の海に米軍レーダー基地は絶対につくらせない」というのが住民・府民の声です。沖縄の辺野古の海には、10数年に及ぶたたかいで杭一本打たせていません。日本共産党議員団は府民とともに全力でたたかいぬく。その決意を表明して、次の質問に移ります。

## 消費税大増税と一体に社会保障の大改悪。推進する知事の責任は重大

**【成宮】**次に、社会保障制度についてです。

安倍政権は、社会保障制度改革国民会議の最終報告書を受け、消費税大増税と一体に、医療・介護・年金・保育の全分野を大改悪していく手順を定めた「プログラム法案」の骨子を閣議決定し、これにもとづく法案を秋の臨時国会に提出しようとしています。その中身は、医療では、70歳～74歳の患者負担を1割から2割に引き上げ、医療費削減のためにベッド数を抑制する。介護保険では「要支援」の方を保険給付から外し、

「要介護1、2」の方は施設からしめだし。年金は、支給額を毎年減らすマクロ経済スライド制の徹底と、課税の強化。保育では、公的責任を投げ捨てる「新システム」や株式会社の参入促進などであり、社会保障への国の責任を投げ捨て、「自助」や「自己責任」原則に変質させる、まさに社会保障の「解体」とも言うべき大改悪です。

だいたい、それぞれ独立した制度を改変するスケジュールを先に決めてしまうなどというのは、あの小泉政権の時にもなかった乱暴なやり方であり、それこそ安倍政権の暴走ぶりを示すものです。

ところが知事は、全国知事会長として「国と地方の協議の場」を要求し、消費税増税分の地方への配分を増やす代わりに、この「税と社会保障一体改革」について「必要性をしっかりと地方の側からも訴えていきたい」と、推進する態度をとってこられました。その結果、国が出してきたのが、この「プログラム法案」骨子なのです。

そこで伺います。知事は、「プログラム法案」骨子がしめしている社会保障制度改革のひとつひとつの内容について、また、手順をあらかじめ決めるという異例のやり方について、どのようにお考えか、お聞かせください。

## 保険料値上げ、無保険者増やす国保の都道府県単位化の推進やめ

### 住民いのちを守る市町村の国保事業を守れ

【成宮】以下、社会保障について2点うかがいます。まず「国民健康保険の都道府県単位の一元化」についてです。

知事は、「自分が提唱者だ」と言っておられますが、政府がすすめる方向は、現状の国保が抱える問題を何も解決せず、いっそう困難に陥れるものです。

今でも、高すぎて保険料が払えない世帯が府内で56,000世帯、加入者の15%にも達しているのに、都道府県単位にした場合、厚生労働省の試算でも保険料は軒並み上がり、伊根町では最大31,456円も値上げになります。

現在は市町村による一般会計から国保会計への繰入れは、府内では約40億円行なわれ、国保事業を支えています。これを打ち切ること自身が今回の都道府県単位化の狙いとされ、国や府が国保財政を補てんする保障はなく、さらなる保険料値上げの連続となりかねません。

また、市町村の国保事業が打ち切られれば、身近なところで住民のいのちを守ってきた運営や諸制度はなくなってしまう。例えば、京都市南区では、保険証とりあげによる手遅れ死亡事件をきっかけに、28年間にわたり、社会保障推進協議会が主体となって行政と懇談してこられ、市の条例が改悪されるもとでも、病気で受診が必要な方には滞納があっても保険証を発行させる、保険料や医療費の一部負担金減免制度を積極的に活用させるなど、してきておられます。こうしたみなさんからも「国保が都道府県単位化になれば、減免基準なども国や府基準となり、私たちがとりくんできたことは根こそぎ奪われる」と批判の声が上がっています。

そこどうかがあります。知事が先導してこられた国保の都道府県単位化では、結局、いっそうの保険料値上げを府民に押しつけ、滞納者や、国保に入れない無保険者を増やし、市町村からは、住民のいのちを守る仕事を丸ごととりあげてしまうのではありませんか、お答えください。

## 「子どもの貧困」「貧困の連鎖」は深刻。生活保護制度改悪に反対せよ

【成宮】もうひとつは、生活保護制度についてです。

8月から生活保護基準の引き下げが全ての受給者に対して強行され、なかでも、一番の標的とされたのは子どものいる世帯です。西京区のある母子家庭のお母さんは「月6,000円も引き下げられたけれど、食べがかりの子どもたちがいて食費の節約はこれ以上無理。高校の部活動の費用を支払うのにも四苦八苦。上の子

が専門学校へ行きたいと言ったけれど『学費が高すぎて払えない。ごめんね』とあきらめてもらった。親としてとても辛い」とおっしゃっていました。山科区のお母さんは「月 4,000 円も引き下げになり、毎日 400 円の計算で生活しているので、10 日分の生活費にもなります。引き下げより引き上げてほしい」とおっしゃっていました。

こんな暮らしを強いられている受給世帯や子どもたちに、今後 3 年間でさらに約 3 倍もの保護費削減が押しつけられようとしているのです。さらに保護基準引き下げにより、就学援助で学校へ通っている 156 万人の子どもたちや、保育料の減免制度から多くの子育て世帯が外される可能性もあります。

今回の生活保護基準の引き下げが、子どもたちや子育て世帯に重大な影響を与え、「子どもの貧困」をいっそう深刻にし、「貧困の連鎖」を生むものであることは明らかだと考えます。知事はどのようにお考えか、お聞かせください。

いま、こうした保護基準切り下げに対し、受給者が自ら立ちあがる「審査請求」が全国で広がり、17 日の第一次申請で 1 万人規模になっています。京都でも 454 名の方が、知事に対して不服申請をされました。

政府が、臨時国会に再提出をねらう生活保護制度そのものの改悪についても、反対の声が大きく広がっています。

日本弁護士連合会は「違法な『水際作戦』を合法化」し、「保護申請に対する一層の委縮的効果を及ぼす」ことにより、「客観的には生活保護の利用要件を満たしているにもかかわらず、これを利用することのできない要保護者が続出し、多数の自殺・餓死・孤立死等の悲劇を招く恐れがある。これは我が国における生存権保障（憲法 25 条）を空文化させるものであって、到底容認できない」と会長声明で廃案を求めています。知事は、これをどのように受け止めておられますか。この指摘を受け止めておられるのなら、法案提出はやめよと言うべきではありませんか、いかがですか。

**【知事】** 社会保障制度の改革推進法第 4 次案に基づく法制上の措置、いわゆる「プログラム法案」（骨子）についてですが、内容をみると値上げするとかは何にも書いていないわけです。見直しかそんな形での、適正化をはかるとかね、そんなことしか書いていないわけですよ。そうした面では一つの基本法的なところの中のものである。だから我々は別に全面的にこれに賛成しているわけでもなんでもなくて、知事会の意見としては制度の骨格をなす事項や財源の額をはじめとする国の責任もあいまいなままであるなど、社会保障の運営責任者である地方自治体の立場から十分な議論が尽くされたとは言い難いということで意見を出しているところであります。

それから、国民健康保険の都道府県単位化について、急激な高齢化が進む中で市町村国保自身が構造的な問題を抱えておられて、市町村が単独で運営していくには限界だということで、これは都道府県が主導したのではないんです。果たして私は主導派だったんですけれども、これは私は例外的な人間でしてね、これは市長会と町村会が率先して国に対して求めて行ったんですよ。都道府県の広域化を。このままですと確かに市町村の国保とか、そういったものが破たんをするというのが見えてきた市長会や町村会の意見を汲まずして、都道府県というものの存在価値があるのだろうかということで、私は広域化についての舵を切ったわけでありまして。そこら辺のことは誤解なきようにしていただきたい。取り上げるとかなんかではなく、市長会や町村会の方がですね一所懸命何とかしてくれと、ずっとやってるんですよこれ。全然違うんですけど、ご意見が。それから、都道府県単位化については、その中で我々が言っているのは、それはそうだけれども知事会としては、単に保険者を都道府県に移行するだけだったら、それは単なる赤字の付け替えにすぎないじゃないかと。したがって、知事会では、国の財政支援の拡充によって、国保の財政上の構造的な問題を解決すること、これが私どもとしては条件ですよということを書いて、それが今回の法案の中にも入っているわけです。ですから、それで言えば、上がるとか下がるとかいう話ではないわけです。別に市町村だって都道府県だったら上がるってことはありませんからね。平準化するだけです。そんだけの話です。その辺りのことを全く上げるようなことをやってらっしゃるのはおかしいので、全体としての話を見ないといけなくて、それでは赤字の問題が解決しないから国にきちっと我々は言って、それについては国も努力をしなければいけないとい

う形になっているわけでありまして。そこら辺を考えていただかないとこの問題は議論できないと思えますよ。

次に、生活保護制度についてですが、生活に困窮する全ての国民に国が責任をもって生活保障をすべきものでありまして、まさにナショナルミニマムの問題であります。したがって、生活保護基準の見直しというのは、第三者機関である社会保障審議会の生活保護基準部会の検証結果や近年の消費者物価の状況など、これは国がこうしたものを踏まえて決定していくわけですが、今回の見直しにより、やっぱり、更なる節約を強いられる、不自由を感じる実感、そして物価動向に対する不安などの心情。京都府としましては、生活保護の基準が財政的観点だけではなくて、子育て世帯への影響の問題も含め、最低生活の保障という観点から必要な支援が行われるものとなるよう国に働きかけているところです。

また、京都府としまして子どもたちの学力向上支援ですとか、居場所づくりに取り組むなど、貧困対策にも積極的に取り組んでいるところです。今回、保護基準が先行して見直されたという点には、私はやっぱり問題だと思っております、ぜひとも自立支援というものについて更に対策が講じられるよう求めていきたいと思えます。

**【成宮指摘・要望】** 社会保障の改革について、国は「プログラム法案」の中で見直しと適正化ということを言っておりますけれども、その狙いというのは、はっきりしている。全体として、社会保障の財政支出を抑制しよう、そのことが目的になっているということは、はっきりしているではありませんか。知事はそこをごまかしておられるということは、大変重大だと思えます。

国保の都道府県単位化については、知事は、この前の我が党の代表質問には、私が提唱してきたとおっしゃったけれども、今日は、市長会、町村会がおっしゃっているという話で、本当にごまかしではないかと思うのです。そして、全国知事会として国に財政支援を求める、きちんといけるとおっしゃいますけれども、何の保証もないではありませんか。そして、財政の問題だけではなく、実際に、市町村から住民の命に寄り添う仕事を上げる、そういうことが現に起こるではないかということ、私は指摘しているのです。

実際、いま京都府内でも何がやられているのでしょうか。多くの市町村では、国保料や税の滞納について、督促して支払いがなければ、しかも分納していても1年分などまとまった支払がなければ、無条件で地方税機構に送られてしまう。その規模は、国保料と税合わせて年間10万件にもなっている。税機構からの「差し押さえ」も昨年度9,971件、3年で2倍化しているのです。こんなことをやらせていて、そのもとで、都道府県単位に国保がなれば、市町村は、ますます加入者に寄り添えなくなる。命を守る仕事を市町村から取り上げて、保険料の徴収実務だけが課される。結局、「住民の福祉の増進」という自治体の仕事も取り上げるし、国保も変質をさせるというものにしかならない。ですから、都道府県単位化はやめるべきということは厳しく指摘をしておきたいと思えます。

## 福島第一原発は非常事態。原発再稼働に反対せよ

**【成宮】** 次に、原発問題についてうかがいます。

福島第一原発では、大量の放射能汚染水漏れ、地下水や海洋汚染が次々と明らかになり、日本政府の対応能力と方針に、国内外から厳しい目が注がれています。

そうしたもとで、安倍首相が国際オリンピック委員会総会で「状況はコントロールされている」「汚染水の影響は完全にブロック」などと発言したことが、「全く事実と違う」と福島県民をはじめ、国民の批判と怒りを受けています。東京電力自身が「汚染水は完全に遮蔽できていない」としており、首相のような認識では、汚染水への対応そのものが真剣なものにはなりません。

いまだに汚染水がどこへどう流出したのか全容も把握されず、完全に止める手立ても見通しもなく、敷地内では、1時間当たり2,200ミリシーベルトという、人間が数時間で死にいたるレベルの放射線量などが次々と更新される。まさに事故は、政府の「収束宣言」など全く成り立たない、人類が初めて直面する非常事態、

危機的状況です。原発事故から2年半、ひとたび原発が事故を起こせば、人類未曾有の事態におちいるということを示しています。知事は、この事態をどう認識されるのか、お聞かせ下さい。

さらに、そうした危機が現在進行中であるにも関わらず、安倍政権は原発再稼働と海外輸出をゴリ押ししており、重大です。

一方、9月15日、大飯原発4号機が停止し、全国「原発稼働ゼロ」という状況が再び生まれました。この日、福井でも京都でも雨について多くの市民が集まり、「再稼働せず、廃炉へ」という集会やデモが繰り広げられました。各種世論調査でも、これこそ国民・府民多数の願いであります。

そこで、いまの新たな局面で、全国で最も原発が集中する福井県に隣接する京都府知事には、原発再稼働への姿勢が問われます。府民のいのちと安全を守るためには、原発を再稼働させないことこそ必要だと、まだ知事は、お考えにはなられませんか。

## 「イオンモール桂川」出店は商店街に深刻な影響およぼす。

### 府は商店街・小売業などの影響調査を実施せよ

【成宮】最後に、京都市南区と向日市にまたがる麒麟ビール跡地への「イオンモール桂川」出店についてです。

イオンによる京都市への出店申請では、店舗面積53,000平米、床面積21万平米、住民説明会では「イオン五条店の2.5倍、専門店約200店、商圏は南丹市から大阪府北部まで」と説明されました。既存のイオンモールはもちろん、他の大型店と比べても、文字通り府内最大規模の超大型店となる計画です。

隣接する西京区の商店街からは、「我々がどんなに努力しても、甚大な影響を受けてしまう」「地域住民に貢献しようががんばってきたが、今後も営業を続けていけるかどうか」との深刻な声が寄せられ、住民からも「かつては洛西ニュータウンの4つの学区ごとに商店街があったのが廃れてしまい、すでに買物難民です。歳をとり住み続けられなくなる」「車を運転できない高齢者が増えているのに、一方でよその車がどんどん入って交通渋滞なんて困る」「朝7時から深夜12時まで営業など聞いたことがない、治安や、子どもたちへの影響が心配」など不安の声があがっています。

イオンの巨大店舗は全国各地で大問題となり、身近な商店街が次々と姿を消し、まちなかでも買物難民が増え、地域の行事やつながり、コミュニティーがたちゆかなくなるといった事態を引き起こしており、見過ごすわけにはいきません。

これまでから、わが党は一貫して、大型店による商店街やまち破壊を許さないため、府が役割を果たせと主張してきました。京都駅周辺のヨドバシやビックカメラ出店の際にも、JR沿線など広い商圏が想定されており、府として影響予測を行ない商業調整特別措置法の活用などで商業調整をすべき、と求めてきました。しかし、府は何ら手を打たず、その結果、多くの商店街・小売業者が姿を消してしまいました。

今回の「イオンモール桂川」の計画は、その時以上に広い府域に深刻な影響が考えられます。

まず、京都市とも協議を行なうなどし、大店立地法では需給調整は排除されているものの、府独自に少なくとも商店街・小売業などへの影響調査を実施することが必要だと考えますが、いかがですか。

そもそもこの地域は、京都府が国の都市再生緊急整備地域に申請して指定を受け、府・市一体となって大企業呼び込み型による都市整備・再開発を推進してきた経過があり、府の責任は重大です。今回も、イオンの出店予定地に隣接して、長谷工やJRなどが一体となっていくつもの高層マンションやホテルまで計画し、まったく住民を置き去りで、一気に進められようとしているのです。

京都府がすすめてきた大企業・大型店を呼び込み型の再開発では、結局、大企業のもうけにばかり行政が手を貸すことになり、地域住民は置き去りにされ、身近な商店街や中小業者の経営を困難に追いやることになっているのではありませんか。

【知事】福島第一原発の事故であります。私どもは当該発電所事故の責任は最終的には監督者である

国に帰せられるものである。廃炉に向けた取り組みにおける安全確保、損害賠償、除染、放射性物質の廃棄物などの処理、風評被害の防止など、この災害に起因する一切の問題解決に当たっては国の責任のもとで国が前面に立って全力で取り組むことが不可欠ということを知事会の決議として、国に求めているところでありまして、これからもこのような姿勢で国に対して強く求めていきたいと考えているところでもあります。また、原発の再稼働につきましては、全国知事会、関西広域連合、京都府から福島原発事故の知見を踏まえた新規制基準に基づき、安全性を客観的に確認し、厳格な審査を行うなど、安全に対して、徹底的に配慮するよう、そして周辺地域の意見や防災体制の整備状況を踏まえて判断すること、これを国に対して強く求めているところでもあります。

次にイオンモール京都桂川につきましては、大規模店舗になる予定でありまして、周辺地域の影響は大きいと思います。そのため京都府としましても、イオン側に積極的な情報開示を求めるとともに、地元の商店街等に足を運んでの聞き取り調査やガイドラインの策定協議会の場での協議等を経て、市町村や商店街はじめ地元の声を汲み、乙訓地域商業ガイドラインに基づき地域貢献策実施計画書を提出させる、地元2市1町と共同で地域経済の貢献や交通対策等についてイオン側に申し入れ、併せて大規模小売店舗立地法の運用権限を有する京都市長に同内容で意見書を提出しているところでもあります。こうした取り組みに対して、イオン側からもそれに対する回答を得ているところでありまして、私どもと致しましては、商工会や商店街、事業所の意見を立地計画にしっかり反映させるとともに、商店街振興に全力で対応していきたいと思います。なお、この地域の都市再生緊急整備地域の指定につきましては、これは地域住民の利便性や将来のまちづくりの在り方などを総合的に勘案した中で、京都市と向日市がプランニングを行い、内閣総理大臣を長とする都市再生本部による指定にたったものであります。私どもとしましては、これからも、その中で地産地消の推進や地域の市町、商工会の連携など地元に対する貢献や配慮を徹底的に求めてまいりたいと思います。

**【成宮再質問】**福島第一原発についてですが、知事は事故の処理について「国にきちんとやれと言ってる」と、そして再稼働については「まず規制委員会で新規制基準に基づいてちゃんとやれ」と言ってる、やれと言ってるばかりで、結局、ご自分が福島第一原発についてどういう認識をお持ちなのか、全国知事会の会長として、どういう認識でどういう処理に当たるべきと考えるのか、また再稼働についても福井県に隣接する京都の知事としての認識をお聞きしているのに、そのことについては全くお答えになりませんでした。いま全国では、新潟県の泉田知事が住民の安全のためには柏崎刈羽原発は動かすなど、また静岡県の湖西市長など脱原発派と言われる自治体の首長が反対の声を上げる流れが新たに広がっている、その背景に福島原発でのそれこそ非常事態と言えるようなものがあるんだと思います。そういう中で福井県の原発群に隣接している京都の知事が、相変わらず、あの汚染水の事態が起こる前と今と何も変わらない、これでは府民の願いに応えるものではないし、また安全・命を守るものではないということを厳しく指摘しておきたいと思えます。そしてイオンについては、「申し入れをした」「地域の経済と連携して」ということを言ったというふうにおっしゃっていますが、実際にこの間の大型店の出店ラッシュで多くの商店街が姿を消しているわけですし、買い物難民も深刻になっているわけです。その実態をしっかりと踏まえて、そしてこれ以上の大型店の呼び込みの開発をやめるべき、少なくとも今回のイオン出店について影響調査を府としてやるべきだ、このことを改めて求めて終わらせていただきます。

**まえくぼ義由紀（日本共産党 宇治市・久御山町） 2013年9月20日**

**台風18号の被害と福知山市の花火大会事故について**

【まえくぼ】日本共産党の前窪義由紀です。議員団を代表し数点について知事に質問します。

最初に、台風18号で被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。被害状況の把握、復旧、被災者の生活再建支援に全力で対応するとともに、京都南部では昨年が続いての被災となりました。北部の甚大な被害も含めまして、土木事務所等の人員の確保等全力を尽くしていただきたい、このことを求めています。

また、福知山市で起きた花火大会の爆発事故です。楽しみの催しが一瞬にして、58人が死傷する大惨事となりました。犠牲になられた3人の方にご心からお悔やみを申し上げます。また、負傷された皆様にご心からお見舞いと一日も早い回復をお祈りいたします。

事故から1カ月を過ぎた今もなお多数のみなさんが入院をよぎなくされています。「いつ、元の生活に戻れるのか」と、やり場のない怒りと不安が募っています。医療費などの負担や、生活や仕事上の補償、賠償などについて、被害者に寄り添った親身な対応が必要です。

本府としても、長期に及ぶことが見込まれる被害者の救済、支援について、主催者等とも連携し全力を挙げ対応していただくこと。また、法改正も含め事故再発防止に万全を期していただきたい。このことを強く要望しておきたいと思っております。

それでは質問に入ります。

**安倍政権の「暴走」政治に国民は「白紙委任状」を与えたのではない**

【まえくぼ】まず、安倍政権の「暴走」政治についてです。

安倍政権の「暴走」は、消費税増税。解雇が自由になる「限定正社員」の導入や残業代ゼロの「裁量労働」の拡大など雇用破壊。医療費の窓口負担増、年金支給額の削減、介護の予防給付の見直しと利用料のアップなど、手当たり次第の社会保障改悪。また、東電福島原発で放射能汚染水が漏れ出すなど危機的事態の中での原発再稼働。秘密の内に交渉が進められるTPP。さらに、集団的自衛権行使の容認へ憲法解釈の変更。沖縄県民の総意を踏みにじるオスプレイの配備、辺野古への新基地建設。滋賀県饗庭野でのオスプレイ参加の日米共同演習、京都の米軍のレーダー基地建設など、あらゆる分野にわたっています。

安倍首相は、これらについて自ら国民に何も語らずもっぱらアベノミクスについて自慢することばかりで、参院選をやり過ぎました。この「暴走リスト」のどれ一つをとっても、国民の信任を得ていないということは明らかです。国民・府民は、安倍首相に「白紙委任状」を決して与えたものではありません。そうは思われませんか知事、私が示した重要問題について、国民の多数の信任、支持が得られているとお考えでしょうか。この際、明確にお答えください。

**消費税増税「中止」「先送りすべき」が7割、経済の失速は明らか**

【まえくぼ】「暴走リスト」の一つ、消費税増税の問題です。

安倍政権が強行しようとしている来年4月からの消費税率8%への引き上げで、国民には8兆円の大増税になります。一方、大企業減税を含んだ5兆円規模の「経済対策」を打ち出そうとしています。庶民から8兆円吸い上げ、5兆円のバラマキ、こんな理不尽なやり方はありえません。

1997年に消費税を5%に増税した際には、平均年収は増えていたにもかかわらず、増税を含む9兆円の負担増によって、家計の底が抜け大不況の引き金を引く結果となりました。

今回はどうでしょうか。1997年をピークに国民の所得は減り続け、平均給与は年収で約70万円も減りました。これだけ大きな痛手を長期にわたって受けている国民から増税で所得を奪い取れば、暮らしと営業に大打撃を与えるだけではなく、日本経済を失速させ、財政危機も一層ひどくすることは、火を見るより明らかです。

日本共産党は、「富裕層や大企業への行きすぎた減税をやめ、応分の負担を求める税制改革など、消費税に頼らない別の道がある」と対案を示してきましたが、政府は、いまこそ真剣に検討すべきであります。

各界から懸念の表明が続いています。読売新聞の社説は、「賃金が上昇し、雇用も拡大するという好循環が実現していない」、「増税で景気が失速すれば法人税や所得税などの税収も期待したほど増えない、来春の8%は見送るべき」と主張しました。どの世論調査を見ても「予定通り実施すべき」は20%程度しかなく、「中止すべき」「先送りすべき」が7割を超え圧倒的多数を占めています。

私は、先日、西陣織工業組合の役員の方と懇談させていただきました。ある役員さんは、「反物を10本問屋に納入しても2本程度の代金が支払われるだけ、後は10数カ月後の支払いになっている。その上に消費税なんてとても上乗せできないのが実態だ。織手の工賃すら四苦八苦しているのに、消費税が増税されればこれに追い打ちがかり末期的状況だ」と話されました。このように、伝統産業をはじめ京都の中小企業の実態は深刻です。

知事は、「安定的な財源確保は避けて通れない」として増税容認の立場をこれまで表明してこられました。が、来春の8%増税について、「中止」「先送り」を求める国民の声が現時点でもなぜこのように高いのか。知事は、どうお考えでしょうか。ハッキリお答えください。

## 「集団的自衛権」容認に歴代内閣からも異論が相次ぐなど、反対が世論

【まえくぼ】いま一つは、集団的自衛権の問題です。

いま安倍首相は、内閣法制局長官の首をすげ替え、憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使容認へ突き進む一方、京丹後市への米軍レーダー基地設置、饗庭野演習場でのオスプレイ参加の日米共同演習の実施などを押し付け強行しようとしています。こういう動きの中で、知事は昨日、京丹後市への米軍レーダー基地設置に協力することを表明し、オスプレイの参加する日米共同軍事演習についても、民間空港での訓練も可能にせよと関西広域連合として積極的に国に要請しています。府民の安心安全にとって、集団的自衛権の行使、米軍基地強化の問題は、見過ごせない段階になっています。

集団的自衛権の行使を容認するとはどういうことでしょうか。2003年にイラクへアメリカが武力攻撃を開始した時に、政府は自衛隊派兵を強行しましたが、時の小泉首相は「戦闘地域にはいかない」、「後ろで水をまいているだけです」と言い弁解しました。憲法9条に照らして「歯止め」がかかっていたのです。集団的自衛権行使の現実の狙いは、この「歯止め」を外して、日本がアメリカとともに海外で何の制約もなく戦争することができる国にすることというのが本当の意図であります。

日経新聞の世論調査では、集団的自衛権行使容認に反対が54%、30%程度の賛成を大きく上回り、毎日新聞では、憲法解釈の変更に59%が反対と答えています。他のマスコミ調査でも同じ傾向を示し、集団的自衛権行使の容認反対が世論となっています。

注目すべきは、これまで日本政府が、憲法上できないとしてきた解釈改憲での集団的自衛権の行使について、歴代の内閣法制局長官からも異論表明が相次いでいることです。第二次、第三次小泉内閣時の阪田氏は、「集団的自衛権の行使とは海外で戦闘に加わるということだ」、「国会の憲法論議の蓄積を無視していいのか」と指摘、第一次安倍内閣時の宮崎氏は、「(解釈変更は) やめた方がいい、できない」と発言、今年8月まで在任した山本氏は「半世紀以上議論され、維持されてきた憲法解釈」と語っています。

憲法を遵守する義務を負っている知事として、国民世論とこれら歴代法制局長官の発言について、どのように受けとめておられますか。お答え下さい。

## 安倍政権についての知事答弁

【知事】安倍政権に対する国民の信任・支持についてであります。こういうことに答えるという立場にあ

るのかどうかということがわからないところがあるのですが、昨年末の衆議院選挙と7月の参議院選挙で国民の審判を受けられて、その中には当然消費税の問題とかT P Pの問題もあったわけですね。その中で大変大きな勝利をあげられたわけですから、まあ少なくとも国民が全体として支持をした。否定はしていなかったということは言えると思います。ただ、個別の政策というのは、これはこれから国会の議論を通して最終的な判断にいたるものでありますし、その中において国民生活や地方経済にも大きな影響をきたすものにつきましては、地方自治体の立場からもしっかりと提供と説明を求めていかなければなりませんし、当然国地方協議などを通じて私どもの意見も申し上げていかなければならないと考えているところであります。

### 消費税増税についての知事答弁

【知事】次に、消費税増税についてであります。これは一貫して申し上げているように、税とそれからその使途と、これを通じて物事を考えなければそれは意味がないと思っています。そうなってくると税の高い国はみんなおかしな国になってしまうのですけれども、そんなことはあり得ないわけでありまして、日本はどちらかという税負担のほうはヨーロッパに比べると低い形になっているのですが、その中において、例えば財源が社会保障にどういうふうに使われるのかとか、このあたりを明確にしていかななくてはならない。少なくとも今回の消費税は、社会保障に使われるという形で法律上はなっていますので、それがきちっと守られるようにしていかなければならない。そしてその上で、我々が申し上げているのは、やはり、地域経済の現状を踏まえてもらいたい。ですからこれもですね、話としては取ることだけをいっているのではなくて、地域経済対策がどういう形で出てくるのか、そしてそれによってきちっとそれぞれのその税というのは均霑性(キテンセイ)を求めているわけですから、そういったものがうまくいくのかどうか。さらに、弱者対策、こういうものについてはどういう対策が出てくるのか、しっかり出していただきたいということを申し入れているわけでありまして、そんな簡単なoxの単純なものではないと思います。

### 集団的自衛権についての知事答弁

【知事】次に、集団的自衛権でありますけれども、この問題につきましては正直いって個人的にいろいろな思いがあるのですけれども、京都府の知事としてこの場所です。我が国の防衛にかかわる憲法解釈について、答弁するというのはこれはちょっと場が違うんじゃないかと思えます。ただ、一般論から申し上げますと、憲法という国の最高法規の問題であります。その解釈の変更につきましては、法律の安定性や解釈に対する国民の信頼に疑念が生じないように、これまでの経過を十分に検証し、国民的な議論の上で慎重な判断をすべきだと思います。

### 消費税増税問題についての再質問

【まえくぼ】消費税増税問題についてですが、私が聞いているのは、こういう時期を迎えても、国民あるいは中小企業、こうしたみなさんが7割を超えて来春の8%は止めてほしいと願っているということをお先ほど私は紹介したわけです。これに対して知事はどう考えるのかと、国民の声、府民の声、このことを聞いているわけでありまして。

前回1997年に増税したときに、府税収入は当時、3000億円くらいあったと思うのです。これが、1999年度になりますと、消費税増税の影響が出て、約300億円も減収する。法人2税についても、約1100億円規模から約800億円規模に激減してしまうということで、不況の引き金を引いているわけでありまして。

私は、伏見区の京友禅の着物を扱っている業者さんの当時の申告書を見せてもらいました。それまでの売り上げのピーク、1996年の申告は年間9400万円くらいあったわけですね。それが、1997年4月に増税をされて、この年は約7860万円に落ち込み、その次の1998年になると、売り上げが約3900万円に激減、こういう事態になっているわけですね。

売り上げが半減しているということでもあります。こういう業者、企業のみなさんがたくさんおられると思うのです。そこで、こうした業者の皆さんが、今度8%に増税されたら、「もう廃業か倒産しかない」と悲鳴が上がっているわけでありまして。やはり、来春の消費税8%増税には、中止、先送りも含めてなんとか反対してほしいという声広がっているのだと思います。

そこで、京都の景況判断指数ですが、これは京都財務事務所の発表では、7～9月期の景況判断指数は、悪化しマイナスという状況にもなっています。こういう事態を直視するなら、やはり知事として府民の声を代して消費税増税について、府民の立場で発言し、国に中止を求めていただきたい。こういうことを再度、知事にお聞きしておきたいと思います。

### 集団的自衛権についての再質問

**【まえくぼ】**それから、集団的自衛権の行使の問題については、これは安倍首相というのは、もともと9条を変えて、国防軍を持つということですね。ところが、なかなか国民の支持が得られない。今度は96条の改憲だということで、憲法改正の発議の条件を下げようとした。これにはね、大変大きな反響がありまして、慶応大学の小林節教授、改憲派の方ですが、この方も「これは立憲主義を壊す」と、こういうことで批判をしていますね。それから、自民党の大幹部でありました古賀誠元幹事長らが、私どもの「しんぶん赤旗」に登場し、こんな戦争への道は許せないと、こういうことなのです。私の父は、2歳のときに戦場に取られ戦死をした。もう二度と再びこういう子どもを悲しみにあわせてはならないという立場から、私どもの新聞紙上で発言をしておられます。

みなさんの大先輩の野中広務さんも私どもの「しんぶん赤旗」に登場し、戦争への道、これはやはりくい止めなければならないと戦争を体験した者として発言するというをおっしゃっておられます。

そこで私は知事に、近代憲法の原則である「立憲主義」、これを壊してはならない、こういう立場で、知事は内閣法制局におられた専門家ですから、この点について再度お聞きをして、この集団的自衛権の問題の再答弁を求めたいと思います。

### 消費税についての再答弁

**【知事】**消費税の問題であります。消費税が高いからどうのこうのという話ではないわけですね。それだったらもう、ヨーロッパ諸国はとうにみんな産業がなくなっちゃうわけですから、そうとはなっていないわけです。そこはきちっとあるわけです。それは使い方と取り方の問題の中でやっていく。そうした中では、安定的な財源が必要だというのは多くの方が理解をしています。問題なのは、前のときみたいに結局増税したけれども景気が悪くなってしまって、税収増がでなかったということは、これは何のために増税したのかわからない。そのあたりが、今の経済を見ながら判断をしていくということになっているわけでありまして、むしろその場合でも増税という判断があった場合には、地域経済の状況を見て、地域経済対策を打っていくことによって、しっかりとした形の地域の安定的な成長を阻害しないようにしてほしいということをお願いしているわけです。

### 集団的自衛権についての再答弁

**【知事】**集団的自衛権の行使であります。先ほども申しましたように、立憲主義はもちろん当たり前でありまして、その中でその解釈の問題というのが出てくるというのは、これはまあ文章の話ですから、ある程度仕方がないわけでありまして、それだけにその解釈の変更については、法律の安定性ですとか、解釈に対しての国民の信頼、これに疑念が生じないように、これまでの経過というものを十分に検討して、そしてしかも国民的な議論をやった上で、慎重に判断をすべきだといっているわけです。

**【まえくぼ・指摘】**消費税の問題にしても集団的自衛権の問題についても、国がこういうことを示せば、なかなか京都府民の代表者としての声を発言されない。やっぱり総務省の大幹部であったかなと、元自治省ですね、そういうことを考えざるを得ません。非常に私は遺憾に思います。

次の質問に移ります。

## 「ブラック企業」根絶へ 雇用の規制緩和はやめるべき

**【まえくぼ】**次の質問は、雇用のルール確立、「ブラック企業」根絶についてです。

経済成長がストップし、長いデフレ不況に苦しむ理由は一目瞭然です。働く人の所得が減り続け、おまけに非正規労働が急増し、また、若者を酷使し「使い捨て」が横行する“ブラック企業の天国”となっているからです。一方で大企業の内部留保は、260兆円と増え続け、国際競争力のためとすすめた乱暴なコスト縮減が内需を冷え込ませ、企業の業績も悪化させるという悪循環となっています。8割の大企業では、内部留保のわずか1%使うだけで「月1万円」の賃上げが可能です。

京都の平均給与は、1997年をピークに約75万円も減り、加えて、非正規労働者は約14,5万人も増え、働く人の41.8%となり全国3番目に高い水準です。

わが党議員の追及もあり、安倍首相は日本の経済界に、知事は、京都の経済界に、賃上げと雇用の確保を要請しましたが、政府や財界が本気で取り組もうとしないばかりか、政府の規制改革会議を軸に、首切りが自由にできる「限定正社員」の導入や残業代ゼロの「裁量労働」の拡大などを持ち出し、雇用の規制緩和をいっそう進めようと法案提出の動きを強めています。

いま、取り組むべきは、「ブラック企業」の根絶で若者の使い捨て労働をやめさせること、労働者派遣法の抜本改正を行い、人間らしく働けるルールを確立することです。これに逆行する「限定正社員」の導入や「裁量労働」の拡大など、雇用の規制緩和はやめるべきです。国にハッキリ求めていただきたい。いかがですか。

「ブラック企業」の問題では、わが党議員が「ブラック企業」を実名で告発、追及し、政府に厳しい監督指導を求めてきました。参議院選挙でも大きな社会問題、争点として訴えてきました。こうして世論と運動が広がる中、厚労省は、この9月、はじめて全国で若者の「使い捨て」が疑われる4000の企業に立ち入り調査を実施、問題があれば監督指導し、違法性があれば送検する方針を明らかにしました。京都では、90社の調査を実施するとしています。

本府でも、ジャスコに見られるように、採用は派遣労働など不安定雇用が中心で、不況になればあっさきに解雇、トステムや日本写真印刷のように、工場閉鎖や大幅な人員削減、下請け切りを強行するなど、企業立地補助金を受けた企業が、その社会的責任を果たそうとしていません。また、ロームやNECシステムテクノロジーでは、「退職強要」を繰り返し、パナソニックの100%下請けの京都ユニット城陽工場では、受注がなくなったからと工場閉鎖、66人の従業員全員を解雇するなど、労働者を使い捨てにする企業は後を絶ちません。

本府としても、90社にとどまらず対象を広げ、企業と労働者の実態調査を実施することや「ブラック企業」に働き、悩んでいる当事者からの告発・相談に対応できる窓口を設置することなど、労働局や労働基準監督署とも連携し、啓発、監督指導を強化すべきと考えます。いかがですか。

## 府政運営のあり方について

**【まえくぼ】**最後に、府政運営のあり方について質問します。

知事は、府民満足最大化プランの後のプラン策定について、「次のプランは、行政サービスのあり方を見直していく必要がある。国や市町村、民間も含めて見直し、社会全体で力をつけていく、その中で質の高いサービスを出せる構造改革が必要、秋には骨格を示したい」と述べ、行政サービスをさらに民間に移す考えを示されました。

6月2日の読売新聞は、堀川団地の再生事業で、「府と府住宅供給公社が公募したデザイン監修業務を、事業計画の立案に加わった府の元参加者が代表を務める設計事務所が受注していた」と報じ、同記事で同志社大学の真山教授は、「計画立案にかかわった業者が選定されれば、疑念を持たれるのは当然だ。公募の時点で除外すべきだった」と指摘しています。問題は、このように業者選定に疑念がもたれているにもかかわらず、府は、府民の声に耳をかさず、「選定は公平に行われ、内部から異論もなかった」と、開き直っていることです。

その業務を受注したのが高層タワーマンションなど都市型再開発を手掛けてきた東京の建築設計事務所です。当初合意していた計画を府が突然反故にし、構想段階から東京資本に事業を委ねるやり方に、堀川団

地の住民・商店街からは、「要望を聞いてもらえない」、「まるごと追い出されるのではないか」等の不安が広がっています。

さらに、北山文化環境ゾーン整備も、「賑わい」「活性化」をはかるとして外部資本に委ね進めています。府立植物園では、樹木を大規模に伐採してのカフェ計画など、新総合資料館建設では、ことさらに複雑なガラス張りの構造で見栄えを強調するなど、植物や資料の収集・保存・研究をするという本来の役割を二の次に、集客、観光最優先で落ち着いた北山地域と街のあり方をゆがめています。

また、600億円も投じながら数年で閉館し、ムダの象徴と言われた「私のしごと館」の活用に向けた検討事業でも、観光事業の柱として打ち出している「海の京都」事業のプロデュースも東京資本に委ね、これまで実施している企業立地推進事業や就労支援事業も、府の行政支援システムと機器整備も東京の大手業者に発注するなど、東京資本の参入が目白押しです。

これらの計画で示された民間活用の手法は、従来の施設の管理センターから、事業の構想、企画、実施、管理に至るまで拡大していることが特徴です。公共部門の市場開放による大手資本・東京資本の参入は、地元の中小企業を育てどころか逆に仕事と雇用を奪い、地域経済の衰退という重大な事態を招くものです。また、技術職員をはじめ府職員の成長を妨げ、ひいては京都府庁全体の力量の低下につながるものです。

知事は、なぜ地元企業を排除して、東京資本・外部資本ばかり参入させるのですか。まずお答え下さい。

さらに、重要なことは、これらの事業を府民や現場職員の意見も聞かず、知事のトップダウンですすめていることです。株式会社として利益と株主配当を最優先する民間企業に、府政の重要施策を丸投げすることは、自治体が果すべき本来の役割の放棄であり、自治体の変質をすすめるものです。

こうした府政の市場開放と知事のトップダウンによる府政運営は根本的に見直すべきです。いかがですか。このことを最後の質問とします。

時間がありませんので、これで私の質問を終わらせていただきます。

**【知事】**雇用の規制緩和についてであります。これは国における限定正社員制度、労働者派遣制度の緩和の検討におきましては、すでに本年6月に正規雇用の格差是正や正規雇用などの質の高い安定雇用拡大の確実な実現、そして労働者を守るセーフティネットの機能が縮小して正規雇用が減少し、不安定な非正規雇用者が失業者が増大することのないよう、国に対して要請をしたところであります。そして京都府としても、自ら範を示すために、今議会に正規雇用というものをしっかりと目標たてて増やすように、いま予算をお願いしたところであります。

雇用の実態につきましては、京都府では中小企業応援隊、求人開拓員など企業訪問を徹底しておりますので、そうしたなかですでに現場の声を聞くようにして、問題があった場合には労働局と連携してコンプライアンスの徹底を求めているところであります。

相談窓口につきましては、中小企業労働相談所におきまして体制を整備しておりますし、京都労働局や関係機関とも連絡協議会を設け、連携して課題の解決にあたりるとともに、企業向け労働関係法令セミナーを開催するなど、啓発や指導なども実施しているところであります。

さらに、9月の12日から17日にかけては経営団体に対しまして、京都労働局、京都府、京都市との連盟で正規雇用の場の拡大や、やりがいを持って働くことのできる職場環境の改善など、若者と安心と成長につながる雇用の場の確保について調整するなど全力をあげて、誰もが安心して働ける労働環境確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

次にですが、民間活力の導入と申しますか、中身が東京資本とかそんな大げさなものじゃないんですけど、堀川団地の場合には中の話の構造をやるのではなくて、外側のデザインをどうするかということをご提案してもらって、その場合には京都のことをよく知ってらっしゃる京都の建築の専門家をはじめとした京都の方が審査員となって、そして、いろんな英知を集めたらそこになったということなのですね。

それについては、国とかほかのやりかたとは全く変わっていないということで、今回の東京オリンピックでは国立競技場は外国人の設計になったわけですが、それも外国の資本の輸入というのでしょうか、そうい

うことではないと思っております。

同じように植物園のほうも、まさに府の職員の設計ではこれは大変なものだということで、京都の建築の権威の方が座長になって、そして衆知集めていく、こういう方がやっておりますので、私自身はまったく決定には加わっておりません。私なんかみますと、スペインに行ってガウディの建築見ていると、私は選ばなかったらと思うけども、それは専門の方々がしっかりと検証をして、そこが責任を持って選んでいくということがこういう問題では必要ではないかというふうに思います。

センスの問題もありますので、京都というのは文化の首都としての立場もありますから、そういう中で我々としては一番効果的にできるものを選んでいく。そのときにはまさにみなさんも、民間も含めて力を活用していくのは当たり前だというふうに思っています。

トップダウンという話ですが、多分私は、近隣の知事や市長から比べるとトップダウンじゃないと言われている。トップダウンでやったことはいくつかありますが、たとえば公募型安心安全整備事業などは住民の声を聞いてくれと。住民の声を聞いた形での事業にしてくれ。そういうことをやってくれてことでやっているわけでありますので、それをトップダウンというかどうか、ちょっと私は苦しむところであります。

いままで民間の方とも随分話をしましたし、「海の京都」でも地域住民が議論をしてマスタープランは地域が作ってきている。そしてそれを私たちが応援をしていく、そういう形でやっておりますのでこうした点についてはご理解をいただきたいと思います。職員の資質はそうした民間との交流のなかでかなり確実に向上してきているというふうに思っております、「井の中の蛙」とならないようにこれからも研修など通じた人材育成にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

## Xバンドレーダーの配備について

【前波】TPY-2レーダー、いわゆるXバンドレーダーの京丹後市の航空自衛隊経ヶ岬分屯基地周辺の配備についてお尋ねします。この問題については、我が会派として6月議会で荒巻隆三議員が質問を行い、また、閉会の討論の際には我が会派の代表幹事である村田正治議員から住民の安心安全が確保されるのであれば国防上も重要な施設であるだけにいたずらに時間をかけることなく、しかるべき時期に判断いただくよう求めてきたところであります。Xバンドレーダーは、追加配備は、我が国の安全保障をとりまく関係が変化しているなかで我が国の防衛能力に大きく寄与するものであり、これは京丹後市や京都府だけの問題ではなく、国を守るという大きな問題のなかで対応していく必要があります。

その一方で地方自治体は、住民の生命と財産を守るよう使命を持っており、知事は府民の安心・安全の確保の観点から常に厳しい姿勢で国とやりとりを行ってこられたところであり、その点につきましては高く評価するところであります。

そうした中で、知事は去る9月の10日、中山京丹後市長とともに小野寺防衛大臣と面会され、「Xバンドレーダー配備に係る確認・要請事項」を提出されたと伺っております。かねてから知事は地元の意向を尊重すると述べられていましたが、地元の中山市長は本日午前に協力表明を出されました。いよいよ府として判断する時期がきていると考えますが、そこでこの点について、知事の率直なお考えをお聞かせください。

【知事】TPY-2レーダーいわゆるXバンドレーダーの配備についてであります。4月下旬に配備に関する理解と協力を国に求められてから半年以上にわたりまして、府民の安心・安全につきまして、国に対し質問確認などおこなってまいりました。京都府としての判断にあたりましては、防衛という国家としての決定事項、それも日米首脳の合意という、こういうことは地方公共団体として尊重いたしますが、府民の生命財産を守る立場から、安心・安全の確保、そしてとりわけ直接影響を受ける京丹後市の意見が判断材料になるという考え方は、これまでも議会答弁におきまして繰り返し申し上げてきたところであります。

安心・安全の確保につきましては、電磁波の影響については独自に専門家を参与に委嘱し、検討を行うなかで安全性を確認するとともに、また防衛省へ質問確認を行うなかで防衛態勢などの管理対応、電磁波、水、騒音、景観などの住民等への影響に対する具体的な対応や治安対策などを求めてまいりました。

これに対しまして、防衛省からは自衛隊による巡回パトロールの実施ですとか電磁波の配備前後の調査ですとか、防音壁の設置による騒音対策など具体的な対策が示されてまいりました。こうした回答につきましては「検討する」とか、「進める」といったような、曖昧な表現は許さないという立場で臨んでまいりまして、明確な回答をいただいたところであります。それを踏まえTPY-2レーダーの配備に対する確認要請事項をさる10日、国の防衛の責任者であります小野寺防衛大臣に直接確認をしたところであります。大臣からは政府一体となって対応する、安心・安全について国が責任をもって対応するとの回答をいただいたところであります。

ご指摘がありましたように、本日、京丹後市では中山市長さんが安心・安全に関する事項が国において確認されたので配備について協力すると表明されました。このように安心・安全の確保と地元を代表する意見が揃ったことを踏まえ、京都府といたしましては、TPY2レーダーの配備について国に協力していきたいと考えます。

ただ、今後も国へ確認した条件が守られるよう監視していくとともに、守られない場合には協力撤回も辞さない構えで対応していきたいと考えております。